

令和5年度村会計年度任用職員及び臨時的任用職員 3 次募集

座間味村役場では以下の通り会計年度任用パート職員及び臨時的任用職員を募集いたします。島のため役場で働いてみませんか！

1. 募集職種 別表による
2. 応募資格
 - ・ 令和5年4月1日における満年齢が18歳以上の者
 - ・ 地方公務員法欠格事項に該当しない者
 - ・ 免許、資格等をお持ちの場合は履歴書にご記入ください
3. 任用期間 採用の日から令和6年3月31日
4. 休暇休日 村条例・規則に基づき年次有給休暇、病気休暇等を付与。
(有給の休暇及び無給の休暇等があります)
5. 報酬 (パートタイム)、村給料表による (臨時的任用)
 - (1) 給料、報酬・・・条例による (学歴、職歴により号給、時給決定)
 - (2) 通勤手当・・・正職員に準じて支給 (通勤距離による)
 - (3) 期末手当・・・基準日において勤務実績に応じて支給
 - (4) 扶養手当、住居手当 (臨時的任用職員)
6. 出願期日 随時 (応募が決まり次第終了)
郵送 (消印有効) 又は直接持参
7. 提出書類 ①申込書 (指定様式)
②自筆履歴書 (写真添付) 1 通
③国保相談員は免状の写し
8. 選考方法 書類選考または面接を実施します。
(後日連絡又は電話連絡を致します)

※申込書 (指定様式) については役場窓口に設置しています。

別表

総務課

- ① 本庁受付事務 1名 パート職員 基本週3日以上7時間以内（要相談）
- ② 総務課臨時的任用職員

住民課

- ① 国保相談員（看護師又は保健師資格） 1名 パート 週2～3日
- ② 座間味及び阿嘉クリーンセンター作業員 若干名 パート 週5日7時間
- ③ 生ごみ処理及び小型焼却炉運転員 若干名 パート 週3～5日7時間

船舶・観光課

- ① 公営バス運転手（要大型2種）若干名 パート 週2～5日7時間
- ② 船舶観光課事務員 1名 パート 週5日5時間

※全業務出勤時間・日数等相談に応じます。

※臨時的任用職員は月給制で手当の支給があります。

※パートタイム職員は時給制の報酬となります。

※職種によって夏期、冬期の出勤日数、出勤時間等の見直しもあります。

※基本の週出勤及び時間外発生及び休日出勤がある事もあります。

令和5年4月26日
連絡先：総務課 松田
電話 098-987-2311